

平成15年3月30日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表)野村東洋夫

尼崎市営工業用水道の阪神水道への転用について

近畿地方整備局の「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」の「利水」の項(p、22)に、下記の三つの工業用水道の名前が上げられ、これらの用途転用について関係機関と連絡調整する旨の記述があります。

- 1) 大阪臨海工業用水道
- 2) 大阪府営工業用水道
- 3) 尼崎市営工業用水道

私達はこの内の1)と2)については既に「意見書」を提出済みですが(H15,3,27 第19回委員会「参考資料1」 358)、今回は残りの3)について私達が調べた最近の動きについてお知らせします(概要については3月27日の「利水部会」「委員会」での傍聴者発言でお話しております)。

尼崎市水道局に問い合わせましたところ、次の事実が明らかになりました。

即ち、尼崎市営工業用水道が淀川に対して持っている水利権(日量)は現在、289,700m<sup>3</sup>あるが、近年続発している域内企業の他市や国外への転出、工場内での循環再利用率の向上などにより水使用量が減少しているため、昨年9月に同水道が使用している二つの配水場の内の一つ(北配水場)を全面閉鎖した。これにより14万m<sup>3</sup>程度の水利権が余剰状態となったため、これの阪神水道企業団への転用について、現在国レベルでの調整が行われている。

因みに、阪神水道企業団が現在参画している水資源開発計画は次の二つです。

|          | (事業主体)  | (取得予定水利権)                       |
|----------|---------|---------------------------------|
| 1) 余野川ダム | 国土交通省   | 90,000m <sup>3</sup>            |
| 2) 丹生ダム  | 水資源開発公団 | 48,000m <sup>3</sup>            |
|          |         | (計) <u>138,000m<sup>3</sup></u> |

従って、この転用により阪神水道企業団はこの二つの水資源開発計画から撤退することが可能となります。

(以上)